

令和8年茂原市教育委員会会議4月定例会日程

日時：令和8年4月28日（火）15時00分～

場所：茂原市役所9階901・902会議室

1 開会宣言

2 会議録署名人の指名

3 会議事項

(議決事項)

- 議案第1号 茂原市学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第2号 令和7年度教育委員会の点検・評価報告書について
- 議案第3号 教育財産の用途廃止について
- 議案第4号 茂原市青年館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するよう市長に申し入れることについて
- 議案第5号 茂原市学校再編審議会委員の委嘱について
- 議案第6号 茂原市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について

(報告事項)

- 報告1 臨時代理の報告について（茂原市教育支援委員の委嘱及び任命）
- 報告2 臨時代理の報告について（学校運営協議会委員の任命）
- 報告3 臨時代理の報告について（茂原市公民館運営審議会委員の委嘱）
- 報告4 臨時代理の報告について（茂原市社会教育委員の委嘱）
- 報告5 臨時代理の報告について（茂原市立図書館協議会委員の任命）
- 報告6 臨時代理の報告について（茂原市立美術館・郷土資料館協議会委員の任命）
- 報告7 臨時代理の報告について（茂原市スポーツ推進審議会委員の委嘱）

4 閉会宣言

議案第 1 号

茂原市学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則
の制定について

茂原市学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則を次のよう
に制定する。

令和 8 年 4 月 2 8 日提出

茂原市教育長 富 田 浩 明

茂原市学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則

茂原市学校給食センターの管理及び運営に関する規則（令和元年茂原市教育委員会規則
第 2 号）の一部を次のように改正する。

附則を附則第 1 項とし、同項に見出しとして「（施行期日）」を付し、附則に次の 2 項
を加える。

（令和 8 年度の給食費の特例）

- 2 第 8 条の規定にかかわらず、令和 8 年度に限り、小学校児童及び中学校生徒に係る給
食費は免除する。
- 3 前項の規定は、次の各号に掲げる者には適用しない。
 - （1） 生活保護法第 6 条第 2 項に規定する要保護者
 - （2） 茂原市教育委員会が認めた準要保護者である中学校生徒
 - （3） 第 1 2 条第 1 項の規定に該当する中学校生徒
 - （4） 本市に住所を有しない中学校生徒

附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の茂原市学校給食センターの管理及び運営に

関する規則の規定は、令和 8 年 4 月 1 日から適用する。

提案理由 保護者の経済的負担を軽減するため、令和 8 年度において、給食の提供を受ける児童及び生徒の給食費を免除できるよう所要の改正をしようとするものです。

議案第 1 号参考資料

茂原市学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則新旧対照表

改正後	現 行
<p>附 則 <u>(施行期日)</u></p> <p><u>1 この規則は、令和元年 9 月 1 日から施行する。</u> <u>(令和 8 年度の給食費の特例)</u></p> <p><u>2 第 8 条の規定にかかわらず、令和 8 年度に限り、小学校児童及び中学校生徒に係る給食費は免除する。</u></p> <p><u>3 前項の規定は、次の各号に掲げる者には適用しない。</u></p> <p><u>(1) 生活保護法第 6 条第 2 項に規定する要保護者</u></p> <p><u>(2) 茂原市教育委員会が認めた準要保護者である中学校生徒</u></p> <p><u>(3) 第 1 2 条第 1 項の規定に該当する中学校生徒</u></p> <p><u>(4) 本市に住所を有しない中学校生徒</u></p>	<p>附 則</p> <p>この規則は、令和元年 9 月 1 日から施行する。</p>

議案第2号

令和7年度教育委員会の点検・評価報告書について

茂原市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果を別紙のとおり報告する。

令和8年4月28日提出

茂原市教育長 富田 浩 明

教育委員会の
点検・評価報告書

令和8年4月
茂原市教育委員会

目 次

1	点検・評価の趣旨等.....	1
	(1) 趣旨.....	1
	(2) 目的.....	1
	(3) 対象.....	1
	(4) 点検・評価の流れ.....	1
	(5) 教育委員会構成員.....	2
2	教育委員会の活動状況.....	2
	(1) 教育委員会会議.....	2
	(2) 総合教育会議.....	6
	(3) 教育委員会会議以外の主な活動状況.....	8
3	各種施策について.....	10
	(1) 教育施策の大綱に基づく施策表.....	10
	(2) 教育方針及び重点施策.....	11
4	各施策の点検評価報告書.....	19
	1－(1) 確かな学力の育成.....	20
	1－(2) 幼児教育・保育の充実.....	21
	1－(3) 国際理解教育の推進.....	23
	1－(4) 生涯学び、活躍できる環境の整備.....	24
	1－(5) 情報教育（情報活用能力の育成）の推進.....	26
	2－(1) いじめ防止への取組と相談体制の充実.....	27
	2－(2) 道徳教育の推進.....	28
	2－(3) 読書活動の推進.....	29
	2－(4) 青少年の健全育成と家庭教育の充実.....	30

3－（1）芸術文化の振興.....	32
3－（2）スポーツ環境の充実.....	34
3－（3）スポーツ・レクリエーションの推進.....	35
4－（1）郷土愛の育成.....	36
4－（2）安全・安心な教育環境の整備.....	37
4－（3）伝統文化の維持継承・振興.....	39
4－（4）家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進.....	41

1 点検・評価の趣旨等

(1) 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規程により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

茂原市教育委員会では、この規定に基づき令和7年度における事務の管理及び執行状況について点検・評価を実施します。

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

(2) 目的

教育委員会に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行うことで、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的とします。

(3) 対象

「茂原市教育施策の大綱」及び「令和7年度茂原市の教育方針及び重点施策」により進めた事業を対象として、点検・評価を実施いたしました。各事業の課題等を明らかにするとともに、今後の方向性について示しました。

(4) 点検・評価の流れ

- ① 担当課での報告書の作成
- ② 教育委員会による点検・評価
- ③ 改善への取り組み
- ④ 議会への報告
- ⑤ 市公式ウェブサイトにより市民へ公表

(5) 教育委員会構成員（令和8年4月1日現在）

役職名	氏名	任期
教育長	富田 浩明	令和6年4月1日～令和9年3月31日
委員 (教育長職務代理者)	杉木 範行	令和6年10月1日～令和10年9月30日
委員	安藤 明子	1期目:平成27年6月30日～令和元年6月29日 2期目:令和2年1月1日～令和5年12月31日 3期目:令和6年1月1日～令和9年12月31日
委員	高仲 輝夫	1期目:平成29年7月1日～令和3年6月30日 2期目:令和3年7月1日～令和7年6月30日 3期目:令和7年7月1日～令和11年6月30日
委員	竹田 幸則	1期目:令和2年9月23日～令和4年9月30日 2期目:令和4年10月1日～令和8年9月30日

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議

令和7年度は、定例会12回と臨時会2回の合計14回開催しました。

① 開催回数（令和7年4月～令和8年3月）

	定例会	臨時会	計
回数	12	2	14

② 議決事項等

	開催日	議案番号及び議案名
4月定例会	4月24日	議案第1号 令和7年度茂原市の教育基本方針及び重点施策について 議案第2号 令和6年度教育委員会の点検・評価報告書について 議案第3号 教育財産の用途廃止について 議案第4号 学校評議員の委嘱について (報告事項:8件)
5月定例会	5月27日	議案第1号 茂原市学校部活動地域移行推進協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について 議案第2号 茂原市副食費の施設による徴収に係る補足給付事業実施要綱の一部を改正する告示の制定について

		<p>議案第 3 号 茂原市学校再編審議会委員の委嘱について</p> <p>議案第 4 号 茂原市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱について</p> <p>(報告事項：4 件)</p>
6 月定例会	6 月 24 日	<p>議案第 1 号 教育財産の用途廃止について</p> <p>議案第 2 号 茂原市青少年指導センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第 3 号 茂原市社会教育センター使用料減免の対象者となる使用者に関する要綱及び茂原市公民館使用料減免の対象者となる使用者に関する要綱の一部を改正する告示の制定について</p> <p>議案第 4 号 茂原市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示の制定について</p> <p>議案第 5 号 茂原市学校部活動地域展開推進協議会委員の委嘱及び任命について</p> <p>議案第 6 号 茂原市学校再編審議会委員の委嘱について</p> <p>(報告事項：1 件)</p>
7 月定例会	7 月 29 日	議案第 1 号 令和 8 年度使用教科用図書の採択について
8 月臨時会	8 月 7 日	議案第 1 号 契約の締結について
8 月定例会	8 月 26 日	議決事項なし (報告事項：1 件)
9 月定例会	9 月 24 日	議決事項なし (報告事項：2 件)
10 月定例会	10 月 28 日	<p>議案第 1 号 茂原市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第 2 号 財産の取得について</p> <p>(報告事項：1 件)</p>
11 月定例会	11 月 25 日	<p>議案第 1 号 令和 7 年度茂原市教育功労者表彰の決定について</p> <p>議案第 2 号 茂原市教育委員会児童生徒表彰規程の制定について</p> <p>(報告事項：2 件)</p>
12 月定例会	12 月 25 日	<p>議案第 1 号 茂原市立小学校及び中学校管理規則及び茂原市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第 2 号 茂原市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則及び茂原市私立幼稚園園児補助金交付規則を廃止する規則の制定について</p> <p>(報告事項：3 件)</p>

	開催日	議案番号及び議案名
1月定例会	1月27日	<p>議案第1号 茂原市青少年指導センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第2号 茂原市学校運営協議会の設置及び運営に関する規則の制定について</p> <p>議案第3号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を制定するよう市長に申し入れることについて</p> <p>議案第4号 茂原市立小学校及び中学校管理規則及び茂原市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第5号 茂原市立小学校、中学校及び幼稚園の学校評議員の設置及び運営に関する要綱を廃止する告示の制定について</p> <p>議案第6号 茂原市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第7号 茂原市学校再編第二次実施計画に示されている「本納小学校と豊岡小学校の統合」の取組継続について</p> <p>(報告事項：1件)</p>
2月定例会	2月17日	<p>議案第1号 第3次茂原市スポーツ推進計画の策定について</p> <p>議案第2号 茂原市スポーツ施設予約システムの利用等に関する規則の制定について</p> <p>議案第3号 茂原市市民体育館管理規則及び茂原市有料公園施設の管理運営に関する文書の様式を定める規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第4号 令和8年度教科用図書長生採択地区協議会規約の制定の承認について</p> <p>議案第5号 茂原市学校再編基本計画【第二期】(案)を定めることについて</p> <p>(報告事項：2件)</p>
3月臨時会	3月9日	<p>議案第1号 茂原市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第2号 県費負担教職員のうち校長及び教頭の任免その他の進退に関する内申について</p>
3月定例会	3月24日	<p>議案第1号 茂原市奨学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第2号 茂原市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について</p>

		<p>議案第 3 号 令和 8 年度茂原市の教育基本方針及び重点施策について</p> <p>議案第 4 号 茂原市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第 5 号 茂原市学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第 6 号 茂原市中学生等海外派遣等研修事業の費用徴収に関する規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第 7 号 茂原市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示の制定について</p> <p>議案第 8 号 茂原市立幼稚園給食実施要綱の一部を改正する告示の制定について</p> <p>議案第 9 号 茂原市立図書館規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第 10 号 茂原市立図書館防犯カメラの設置及び管理運用に関する要綱の制定について</p> <p>議案第 11 号 茂原市立学校図書館・茂原市立図書館連絡会議設置要綱の一部を改正する訓令の制定について</p> <p>議案第 12 号 茂原市立図書館協議会委員の任命について</p> <p>議案第 13 号 茂原市公民館運営審議会委員の委嘱について</p> <p>議案第 14 号 茂原市文化財審議会委員の任命について</p> <p>議案第 15 号 茂原市いじめ対策調査会委員の委嘱について</p> <p>議案第 16 号 茂原市スポーツ推進委員の委嘱について</p> <p>議案第 17 号 茂原市青少年指導センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>(報告事項：2 件)</p>
--	--	---

(2) 総合教育会議

総合教育会議は、市長と教育委員会で構成され、市長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、本市における教育の課題及び目指す姿等を共有しながら、相互に連携して教育を推進することを目的としており、令和7年度は2回開催しました。

議題等（令和7年4月～令和8年3月）

	開催日	協議・調整事項
第1回	9月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・茂原市教育施策の大綱の原案について ・市内小中学校の学力向上に向けた取組について ・市内小中学校校舎及び幼稚園舎の老朽化について
第2回	3月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・茂原市教育施策の大綱の策定について ・教員の働き方改革について ・茂原市学校再編基本計画【第二期】(案)について ・総合教育会議の運営にかかる事務分担について

教育委員からの主な意見

議 題	主な意見
茂原市教育施策の大綱の原案について	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化の一方で不登校の児童生徒は増加傾向にある。教育方針にもあるが誰一人取り残されない教育を受けられるかどうかというのは、先生方の力も非常に大きくなってきている。また、児童生徒が集団の中で、多様な考え方に触れ、切磋琢磨していくことができるような環境づくりが必要である。 ・世界を意識し、高い志を持った子供たちを育てていくため、教育施策の大綱に沿って各施策を着実に実施していただきたい。
市内小中学校の学力向上に向けた取組について	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県教育委員会によれば、全国学力・学習状況調査では、約86%の児童生徒が学校は楽しいと感じている。楽しいと感じていることを生かしながら、学力をつける方法を模索してほしい。 ・英語検定の公費負担が開始されたが、漢字検定や数学検定等、他の検定についても公費負担を開始できれば学力向上の一端になる。 ・ICTを活用した調べ学習だけでなく、答えに行きつくまでの過程も大事だと思うので、辞書を活用して調べ学習を行うことも非常に重要と考える。
市内小中学校校舎及び幼稚園舎の老朽化	<ul style="list-style-type: none"> ・ほとんどの学校で老朽化が進行しており、大規模災害の可能性もあるため、建築費用が高騰している中でも、子供たちの安全を第

<p>について</p>	<p>一に、優先順位を考えて修繕していてももらいたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化により子供の数は減少しているが、今後の学校施設には、複合的な機能が求められてくると思うので、地域の人たちの活動の場としても提供できるような改築も検討する必要があるのではないか。
<p>茂原市教育施策の大綱の策定について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな大綱で注目すべき点として、コミュニティ・スクールの開始があり、学校と地域との連携・協働は、今後の児童生徒の教育環境及び学校運営に大変重要となってくるので、着実に進めていただきたい。 ・本大綱でも「郷土愛の育成」について重視しているように、児童生徒が郷土の歴史・文化等に興味関心を大いに持てるよう、様々な授業で茂原学に取り組んでいただきたい。
<p>教員の働き方改革について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の不足が叫ばれている中で、魅力ある職場づくりが大いに重視されると感じている。教員の働き方改革は子供たちの教育環境にも大きく影響すると考えられるので、しっかりと進めていただきたい。 ・教員の働き方改革を進めるためには、教員を増やすか、学校の教育活動を減らすかが考えられる。休日の部活動地域展開などで残業時間が減り、教員の気持ちの余裕につながることを願う。
<p>茂原市学校再編基本計画【第二期】(案)について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事を少人数で行うことが困難と感じる。多感な時期に子供たちが様々なことを経験できるように、地域との協議を活発にかつ慎重に行いながらも、着実に進めていただきたい。 ・新たに許容規模を設けることにより、地域全体で慎重に考えていけるのではないかと感じた。引き続き将来の子供たちのために重点に考えて取り組んでいただきたい。
<p>総合教育会議の運営にかかる事務分担について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市長部局からも大いに提案をいただき、教育部局と足並みをそろえて進めていくことは重要であり、子供たちのことを第一に考えて今後も活発な議論をしていきたい。

(3) 教育委員会会議以外の主な活動状況

教育長及び教育委員は、教育委員会会議への出席の他に学校を訪問して教育現場の状況を把握するとともに、議案や教育課題などに対する理解を深め、多面的な角度から議論を行うため、教科書採択会議、関係団体等が主催する研修会及び総会等にも参加しました。

・学校訪問

開催日	訪問先
令和7年5月14日	豊岡小学校、東郷小学校、中の島小学校、茂原小学校

・入学式、入園式

開催日	訪問先
令和7年4月8日	東中学校、富士見中学校、茂原中学校、南中学校、本納中学校、早野中学校
令和7年4月9日	東郷小学校、豊田小学校、二宮小学校、茂原小学校、西小学校、五郷小学校、鶴枝小学校、萩原小学校、中の島小学校、本納小学校、豊岡小学校、東部小学校
令和7年4月10日	新茂原幼稚園

・卒業式、卒園式

開催日	訪問先
令和8年3月12日	東中学校、富士見中学校、茂原中学校、南中学校、本納中学校、早野中学校
令和8年3月17日	東郷小学校、豊田小学校、二宮小学校、茂原小学校、鶴枝小学校、豊岡小学校
令和8年3月18日	西小学校、五郷小学校、萩原小学校、中の島小学校、本納小学校、東部小学校
令和8年3月13日	新茂原幼稚園

・教科書採択

開催日	内容
令和7年5月22日	第1回教科用図書長生採択地区協議会
令和7年7月9日	第2回教科用図書長生採択地区協議会

・研修会等

開催日	内 容
令和7年4月18日	千葉県都市教育長協議会定期総会及び研修会
令和7年4月25日	長生地区市町村教育委員会連絡協議会定期総会
令和7年5月20日	千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会
令和7年5月30日	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・研修会
令和7年6月26日	文部科学省令和7年度教育長・教育委員研究協議会前期、後期オンライン会議
令和7年6月30日	千葉県都市教育長協議会第2回役員会
令和7年7月14日	千葉県市町村教育委員会教育長会議
令和7年9月26日	長生地区市町村教育委員会連絡協議会第1回理事会
令和7年10月15日～11月17日 (動画配信)	千葉県市町村教育委員会連絡協議会 第1回教育長・教育委員研修会
令和7年10月22日	長生郡市生涯学習・視聴覚教育振興大会
令和8年1月16日	長生地区市町村教育委員会連絡協議会研修会
令和8年1月30日	千葉県市町村教育委員会連絡協議会 第2回教育長・教育委員研修会
令和8年2月6日	長生地区市町村教育委員会連絡協議会第2回理事会
令和8年3月17日	長生地区市町村教育委員会連絡協議会第3回理事会・表彰式

・その他行事

開催日	内 容
令和7年5月9日	茂原市立萩原小学校創立60周年記念式典
令和7年7月13日	茂原市中学生等海外派遣団結団式
令和7年10月13日	もばらタッチバレーボール千葉県大会
令和7年10月28日	長生地区市町村教育委員会連絡協議会要望書提出
令和7年11月14日	長生地方特別支援教育推進大会
令和7年12月12日	茂原市立東部小学校創立50周年記念式典
令和7年12月25日	茂原市教育功労者表彰式
令和8年1月11日	成人式～二十歳のつどい～
令和8年1月27日	茂原市教育委員会感謝状贈呈式
令和8年2月17日	茂原市教育委員会児童生徒表彰式
令和8年3月21日	茂原市立早野中学校閉校式

3 各種施策について

(1) 教育施策の大綱に基づく施策表

点検・評価は、茂原市教育施策の大綱に基づく施策について実施しています。

基本方針	施策の柱	主な担当課
1 社会で生きる力の育成	(1) 確かな学力の育成	学校教育課 生涯学習課 スポーツ振興課
	(2) 幼児教育・保育の充実	学校教育課
	(3) 国際理解教育の推進	
	(4) 生涯学び、活躍できる環境の整備	生涯学習課 東部台文化会館 美術館・郷土資料館 各公民館
	(5) 情報教育（情報活用能力の育成）の推進	
2 心を育む人間教育の推進	(1) いじめ防止への取り組みと相談体制の充実	学校教育課
	(2) 道徳教育の推進	
	(3) 読書活動の推進	学校教育課 生涯学習課
	(4) 青少年の健全育成と家庭教育の充実	生涯学習課 青少年指導センター
3 芸術文化・スポーツの振興	(1) 芸術文化の振興	生涯学習課 東部台文化会館 美術館・郷土資料館 各公民館
	(2) スポーツ環境の充実	スポーツ振興課 東部台文化会館
	(3) スポーツ・レクリエーションの推進	スポーツ振興課
4 茂原を愛する心の育成	(1) 郷土愛の育成	教育総務課 学校教育課
	(2) 安全・安心な教育環境の整備	教育総務課 学校教育課 生涯学習課 東部台文化会館
	(3) 伝統文化の維持継承・振興	生涯学習課 美術館・郷土資料館
	(4) 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進	学校教育課 生涯学習課

(2) 教育方針及び重点施策

茂原市教育施策の大綱により定めた令和6年度の教育方針及び重点施策は、次のとおりです。

令和7年度茂原市の教育基本方針及び重点施策

情報化、グローバル化、少子高齢化が加速度的に進展する世の中にあって、教育に対する期待は益々大きくなってきています。そこで『茂原市教育施策の大綱』に基づき、「人づくり」を中心的課題として捉え「ふるさと茂原を愛し、豊かな心と高い志を持って未来を主体的に生きる人づくり」を目標に、令和7年度茂原市の教育基本方針及び重点施策を次のように定め、各種事業を実施します。

基本方針 1

社会で生きる力の育成

(1) 確かな学力の育成

問題解決的な学習を通して、基礎的・基本的な知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度を養うことに努めます。また、教員の経験年数に応じた参加型の研修を充実させることにより、教員の資質向上を図ります。

【令和7年度の取組】

- ・学力向上に向け、特色ある学校経営及び学習指導要領の実施、並びにカリキュラム・マネジメントの促進に努めるとともに、主体的・対話的で深い学びや思考力・判断力・表現力等の育成の視点からの授業改善と多様な体験活動を推進します。
- ・校長、教頭、教務主任及び若年層教員の研修会や、茂原市教育研究協議会の研修において、自己の課題意識に基づいた自主的な研修を進め、教員の資質向上を図ります。
- ・「全国学力・学習状況調査」の結果を基にした指導方法の改善などにより、個に応じた指導を取り入れ、児童生徒の学力の向上を図ります。
- ・インクルーシブ教育システムの構築を目指し、多様な教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供に努め、特別支援教育支援員の配置や巡回相談員の派遣などを通して、特別支援教育の充実に努めます。
- ・不登校児童生徒を孤立させないために、スクールカウンセラーや校外教育支援センター等の相談機関との連携を深め、相談体制の充実に努めます。
- ・「茂原市立中学校部活動ガイドライン」に則り、各中学校は「学校の部活動に係る活動方針」を作成し、全ての部活動において、バランスの取れた心身の成長と学校生活を送ることができるよう努めます。
- ・休日の学校部活動地域移行については、昨年度準備を進めたバレーボールにおいて、休日の日中に活動する地域クラブの募集を令和7年度末まで延長して円滑な地域移行に努めます。また、本年度は、新たに残りの10部活動の地域移行を進めるため、学校、各地域クラブ及びスポーツ協会等との連携強化を図るとともに広報活動にも力を入れ、生徒がスポーツや文化に持続的に関わることができる環境づくりに努めます。
- ・本市における特色ある教育を推進するため、茂原市全体で段階的に小中一貫教育を実施するとともに、その課題等について、茂原市小中一貫教育推進委員会で検討します。

(2) 幼児教育・保育の充実

遊びを通しての総合的な指導の中で、生きる力の基礎を育む教育を推進するとともに、円滑な接続を見通した幼保小連携を図り、子どもが幼児期から小学校生活になじめるよう、就学前の教育・保育の充実を図ります。

【令和7年度の取組】

- ・基礎的な能力の育成を重視した教育課程を編成し、豊かな人間性を培う教育の推進に努めます。
- ・幼児期から小学校への円滑な接続を図るために、幼保小連携の体制づくりを推進します。
- ・幼保一元化を見据え、幼稚園及び保育所の連携の推進に努めます。

(3) 国際理解教育の推進

グローバル化に対応したコミュニケーション能力の育成を図るため、ALT等による語学指導の充実、姉妹都市オーストラリア・ソルズベリー市への中学生等海外派遣事業の継続を通して、子供たちが異なる文化に触れる機会を創出し、異文化を理解できる豊かな感性を育みます。

【令和7年度の取組】

- ・小中学校における外国語科等において、教員の指導力向上のための研修を充実させるとともに、ALTを各校に配置してネイティブの発音に触れる機会を確保し、指導の充実に努めます。
- ・中学生の英語力向上を図り、特色ある英語教育を実践するため、英検受験を推奨し、グローバル化社会で必要とされる能力を育成します。
- ・中学生等海外派遣等事業では、中学生及び教員等を国内の国際交流体験施設に派遣します。
- ・姉妹都市オーストラリア・ソルズベリー市の児童生徒とのオンラインを用いた国際交流を企画します。

(4) 生涯学び、活躍できる環境の整備

多様化する学習ニーズに対応した学習機会の提供に努め、市民の知識・技術の習得をサポートします。また、その技術等を活用する場を設けることで、生涯を通じて活躍できる環境の整備に努めます。

【令和7年度の取組】

- ・「市民カレッジ」等の開催により、市民が知識の掘り下げや新たな知識の獲得につながられるよう、魅力ある題材や幅広いジャンルの講座の提供、また、生涯にわたり必要な知識を学び直す「リカレント教育」の推進を図ります。
- ・市民の要望に応じて、地域社会の一員として生活するために、必要な知識や情報を提供する「職員出前講座」の普及を図ります。
- ・生涯学習ガイドブック等により参加してみたい講座やイベントに関する情報提供に努めます。

- ・ 県、企業、カルチャーセンターの施設や活動団体・グループと連携を図り、市民の多様化するニーズに対応できるよう協力体制を整備します。
- ・ 公民館及び東部台文化会館では、多様なニーズにあった主催事業や若年層の参加も視野に入れた講座も開催し、市民の学習意欲に応え、教養の向上を図ります。
- ・ 美術館・郷土資料館では、学芸員による美術収蔵品展の解説会、バックヤードツアー（収蔵庫見学会）、歴史セミナー及び各種講座等の開催並びに美術収蔵品のデジタル情報の提供により、郷土の美術や歴史を学ぶ機会の提供に努めます。
- ・ 市立図書館は、市民の利便性の向上及び図書館機能の充実を目的に、令和7年3月21日に「茂原ショッピングプラザアスモ」内に移転しました。今まで以上に市民の誰もが気軽に利用でき、また、自主的に生涯学習に取り組める環境の提供に努めます。

（５）情報教育（情報活用能力の育成）の推進

情報化が急速に進展する社会生活の中で、日常的にICTを活用していく力が求められています。学校生活や学習においても、情報活用能力を、言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけ、学校のICT環境の整備とICTを活用した学習活動の充実を図ります。

【令和7年度の取組】

- ・ 児童生徒用タブレットPCを活用し、学習活動の充実を図ります。
- ・ 家庭学習の充実を図るため、タブレットPCを持ち帰り、個人の進度に応じた学習をすることで、家庭学習の習慣化を図ります。
- ・ ICT支援員が、授業支援や校内研修などを行うことにより、教員の指導力の向上及びICT教育の充実を図ります。

基本方針 2

心を育む人間教育の推進

（１）いじめ防止への取り組みと相談体制の充実

「茂原市いじめ対応マニュアル」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を組織的・計画的に推進します。

また、子供の生命・身体を守るため、相談体制の充実を図ります。

【令和7年度の取組】

- ・ 「茂原市いじめ防止基本方針」に基づき、各校の「学校いじめ防止基本方針」を見直し、より効果的ないじめ防止への取り組みを推進します。
- ・ いじめに対応する校内委員会を活用し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を組織的・計画的に進めます。
- ・ 茂原市いじめ等問題対策連絡協議会を活用し、関係機関との連携を図り、協力していじめへの対応を図ります。

(2) 道徳教育の推進

「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育の推進に向け、教員の指導力向上のための研修の充実を図り、子供たち一人一人が、自分の生き方についての考えを深め、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育みます。

【令和7年度の取組】

- ・道徳の指導法に関する実践的な研修を行い、「考え、議論する道徳」を意識した指導方法の工夫・改善に努めます。
- ・教育活動全体を通じて、豊かな人間関係づくりのためのコミュニケーション能力の育成に努めます。

(3) 読書活動の推進

子供を取り巻く社会環境の変化により、子供の生活により身近な幼・保・子供園と学校での読書活動の重要性が高まっています。

市立図書館と連携し、幼・保・こども園においては、読書の楽しさを伝え、また学校においては、学校図書館と学校司書を活用した読書活動と学習活動の充実を努めます。

【令和7年度の取組】

- ・子供に読書の楽しさや喜びを感じさせることで、豊かな心情を養います。また、読書活動を充実させることで文章を読み解く力を育成します。
- ・学校図書館の活用を推進するため、資料の充実を図るとともに、司書教諭や学校司書等の資質の向上に努めます。また、市立図書館は、学校図書館の資料の補完に努めます。
- ・学校司書が配置された全ての小学校で、読書活動や環境整備だけでなく、学習活動の充実を努めます。また、小学校と中学校が連携して読書活動を推進します。
- ・学校図書館支援ボランティアを対象に、読み聞かせ等に関する情報提供を行うなど、読書環境の整備体制を充実させます。
- ・子供が本に親しみながら成長していくために、「第四次茂原市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館・市立図書館間の連携・協力体制のさらなる強化を図ります。
- ・「茂原市子ども読書活動推進会議」を開催し、第四次推進計画に係る各施策に基づいて行った事業の進捗状況を点検するとともに、その結果を翌年度へフィードバックし、活用します。

(4) 青少年の健全育成と家庭教育の充実

青少年指導センターを中心に関係機関、団体、地域と連携し、巡回・補導・相談活動の充実を図り、青少年の非行防止活動を推進します。また、青少年に有害な社会環境・インターネット環境の浄化活動に取り組むとともに、インターネットの適切な使用の啓発に努めます。

子供たちの社会性や自立性を育む様々な活動を支援するとともに、子供の人格形成の基礎づくりを担う家庭の教育機能向上を図ります。

【令和7年度の取組】

- ・青少年が集まりやすい場所の巡回を強化し、関係機関と情報を共有しながら非行の防止や早期発見に努めます。
- ・広報紙や啓発物品の配布を通して、相談しやすい窓口となるように啓発活動に努めます。
- ・インターネット上に潜む危険性の理解と有害情報から身を守る方法の普及を図るとともにネットパトロールを実施し、SNS上のトラブル防止に努めます。
- ・青少年の健全育成体制の充実を図るため、補助金の交付や団体事務局の運営等を通じて青少年育成茂原市民会議、青少年相談員及び子ども会育成連合会等の活動を支援します。
- ・子ども会育成連合会等の活動支援を通して、青少年の奉仕活動・体験活動の推進に努めます。
- ・3歳児、小学校入学を控えた児童及び幼稚園児・小学生の保護者に向けて、関係各所と連携して、子育て等に関する知識や保護者同士のつながりの場を提供し、家庭教育の充実に努めます。

基本方針3

芸術文化・スポーツの振興

(1) 芸術文化の振興

美術館の優れた美術品の展示、企画展、また市民、小中高校生への発表の機会としての展示を行い、親しみのある美術館・郷土資料館づくりと鑑賞する機会の提供に努めます。文化協会の組織充実を図るとともに、市民の文化活動の意欲向上と発表の場を確保するため、文化祭等を開催し、身近で親しみやすく、かつ優れた芸術文化の鑑賞の機会を提供します。

【令和7年度の取組】

- ・市内の各種芸術文化団体が相互の理解を深めるとともに、市民の文化的・芸術的な生活をより豊かにすることを目的とし、自発的かつ創造的な文化活動の発表・鑑賞の場として文化祭等を開催します。
- ・小中学生を対象とした音楽鑑賞教室を6校で開催し、優れた芸術文化に触れる機会を提供します。
- ・東部台文化会館では、文化会館まつりを開催し、日頃の文化活動の発表の場を確保するとともに、市民に文化活動の情報を提供します。
- ・美術館・郷土資料館では、優れた美術品を展示する年10回の収蔵品展、年17回の市民美術展及び小中学校作品展等の展覧会の開催並びに各展覧会の映像配信により、鑑賞と発表の機会を提供します。

(2) スポーツ環境の充実

市民スポーツの活動拠点となる市民体育館を安全に利用することができる充実した施設となるよう整備を図るとともに、学校体育施設等の開放を活用し、身近な場所でもスポーツを気軽に取り組むことができる環境整備に努めます。

【令和7年度の取組】

- ・市民体育館は、オンライン予約及びキャッシュレス決済を導入し、利便性の向上を図ります。今後も利用者に安全安心で衛生的な環境を提供するとともに、体育施設の役割を十分に発揮できるよう、施設の適切な維持管理に努めます。
- ・東部台文化会館は、昨年度、体育センターの空調設備の運用を開始したことから、引き続き利用者の利便性の向上及び衛生環境の改善に努めます。
- ・引き続き各施設においては、本市のスポーツ活動の拠点として充実した施設となるように環境整備を進めます。
- ・学校教育に支障のない範囲で学校施設を地域に開放し、スポーツに取り組める環境整備に努めます。

(3) スポーツ・レクリエーションの推進

スポーツ・レクリエーションを通して、様々なニーズや志向に合わせた事業を実施し、市民の健康づくり、体力づくりを推進するとともに、スポーツを活用した地域づくりを推進するため、総合型地域スポーツクラブの設立及び活動を支援します。

【令和7年度の取組】

- ・「市民ひとり1スポーツ」を目標とし、市民の健康づくり、体力づくりを推進するため、本市発祥のスポーツ「タッチバレーボール」や気軽に行える「ウォーキング」の推奨、各スポーツ団体及びパラスポーツ活動の支援など、市民がスポーツをする習慣づくりの意識啓発に努めます。
- ・茂原市スポーツ大使（6名）の活動を市公式SNSなどで周知し、市民のスポーツへの関心度向上に努めます。
- ・本市発祥のスポーツ「タッチバレーボール」の普及や、大相撲鋳山部屋ふれあい相撲の開催及びプロ野球イースタン・リーグ公式戦「茂原シリーズ2025」などの開催を支援し、スポーツへの関心や意欲の向上を図ります。

基本方針4

茂原を愛する心の育成

(1) 郷土愛の育成

ふるさと茂原について学ぶ「茂原学」を教科等の年間指導計画に位置づけるとともに、地域にある事業所や公共施設における職場見学・職業体験の充実を図り、地域で働く人々と触れ合う体験を通して郷土を愛する心を育成します。

【令和7年度の取組】

- ・児童生徒の発達段階に応じ、茂原市の歴史・伝統文化・産業・自然環境等の内容について、社会科を中心とした学習に位置づけます。

- ・総合的な学習の時間を中心に、小学校では地域安全マップの作成や職場見学（施設見学）、中学校では出前授業や職業調べ等を実施します。
- ・児童生徒が学んだ内容を他の児童生徒に伝え、その知識を共有するために、発表の場を設け、伝える力の育成及び郷土愛の醸成を図ります。
- ・経済的理由により修学の困難な方に対して、必要な奨学資金を貸付けすることで有為な人材の育成に努めるとともに、国の奨学金制度が充実してきていることから、本市の奨学資金貸付の在り方について検討します。

（２）安全・安心な教育環境の整備

学校施設の老朽化対策については、学校再編との整合性を取りながら計画的に整備し、施設の安全性の確保を図るとともに、適正な管理に努めます。また、児童生徒の通学路の安全確保を図ります。

【令和 7 年度の取組】

- ・老朽化対策や、衛生環境の改善などが必要な学校施設について、学校施設の整備方針を考慮した上で、整備・修繕等を行い、教育環境の充実に努めます。
- ・関係機関と協力し、通学路の安全確保を図ります。
- ・子供たちの学びの質の向上を含めた、より良い教育環境の確保を第一に考え「茂原市学校再編第二次実施計画」に基づき、学校再編の取組を遂行します。
- ・「茂原市学校再編基本計画」の計画期間が令和 7 年度末で満了となることから、「茂原市学校再編審議会」による調査審議及び答申を受け、次期基本計画の策定に向けた取組を進めます。
- ・社会教育施設・文化施設の適切な整備・維持管理に努めるとともに、利便性の向上に配慮し設備等の充実に努めます。

（３）伝統文化の維持継承・振興

貴重な文化財を指定文化財として保護・保存していくとともに、郷土資料の収集・整理を進め、美術館・郷土資料館に展示することで、地域の文化財や歴史に対する理解を促し、郷土愛の育成に努めます。

また、郷土芸能発表会等を開催し、地域の伝統文化に触れる機会を提供します。

【令和 7 年度の取組】

- ・市内に現存する貴重な文化財を指定文化財として指定し、公表することで、文化財に対する市民の理解を得ながら保護保存に努めます。
- ・郷土芸能発表会を開催し、多くの市民に伝統芸能保存団体の活動の周知を図るとともに、保存団体に対して存続に向けた意向調査を行い、伝統芸能の保存・継承を支援します。
- ・郷土資料館の常設展示の充実に努めるほか、テーマ展等を開催し、郷土愛の育成に努めます。また、市史編さん事業での調査の成果を展示に反映します。
- ・親子向けの歴史講座を実施し、実物資料に触れながら歴史を学ぶことの楽しさを伝えます。

- ・茂原市史編さん基本方針や刊行計画に沿って市史「資料編」・「通史編」の刊行を継続します。令和4年度の「茂原市史資料編Ⅰ（原始・古代、中世考古）」の刊行に続き、2冊目となる「茂原市史資料編Ⅱ（中世）」を令和7年度に刊行するため、市史編さん委員会を開催し、調査や編集等を進めます。
- ・市史編さん事業の活動を周知するため、市史編さん事業講演会の開催や年2回（7月・2月）広報もばらへの掲載により各時代別での活動内容を紹介します。

（４）家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進

学校支援ボランティア活動の活性化や夏休み子ども教室等の開催などを通じて地域教育力の向上を目指すとともに、学校・家庭・地域の協働を推進します。

【令和7年度の取組】

- ・青少年育成茂原市民会議、青少年相談員及び子ども会育成連合会等、地域住民等によって運営される青少年育成関係団体の活動を支援し、地域を挙げた青少年育成に努めます。
- ・学校環境整備や登下校の見守り等、学校支援ボランティアによる活動を活性化し、児童生徒と地域住民が気軽に声を掛けあえるような地域の絆を作り、安全安心な教育環境を整えます。
- ・青少年が健全に育つために必要な自己肯定感や規範意識、コミュニケーション能力を向上させる機会として、市や青少年育成関係団体が実施する各種事業の運営や活動に児童生徒の参画を促します。
- ・居場所づくりなど、子供を取り巻く諸課題について、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働活動本部を一体的に推進し、学校、家庭、地域が連携・協働をして、解決に向けて取り組んでまいります。

4 各施策の点検評価報告書

各施策の評価については、次のとおりです。

(各施策の評価)

A	目標を上回る成果があった施策
B	概ね目標どおりの成果があった施策
C	成果は見られるものの、目標が一部未実施の施策
D	目標が未実施、または成果が見られない施策

基本方針	施策の柱	評価
1 社会で生きる力の育成	(1) 確かな学力の育成	B
	(2) 幼児教育・保育の充実	B
	(3) 国際理解教育の推進	B
	(4) 生涯学び、活躍できる環境の整備	B
	(5) 情報教育（情報活用能力の育成）の推進	B
2 心を育む人間教育の推進	(1) いじめ防止への取り組みと相談体制の充実	B
	(2) 道徳教育の推進	B
	(3) 読書活動の推進	B
	(4) 青少年の健全育成と家庭教育の充実	B
3 芸術文化・スポーツの振興	(1) 芸術文化の振興	B
	(2) スポーツ環境の充実	B
	(3) スポーツ・レクリエーションの推進	B
4 茂原を愛する心の育成	(1) 郷土愛の育成	B
	(2) 安全・安心な教育環境の整備	B
	(3) 伝統文化の維持継承・振興	B
	(4) 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進	B

1 - (1) 確かな学力の育成

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針1 社会で生きる力の育成	担当課	学校教育課 生涯学習課 スポーツ振興課
施策区分	(1) 確かな学力の育成	評価	B

【施策の概要（令和7年度当初）】

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上に向け、特色ある学校経営及び学習指導要領の実施、並びにカリキュラム・マネジメントの促進に努めるとともに、主体的・対話的で深い学びや思考力・判断力・表現力等の育成の視点からの授業改善と多様な体験活動を推進する。 ・校長、教頭、教務主任及び若年層教員の研修会や、茂原市教育研究協議会の研修において、自己の課題意識に基づいた自主的な研修を進め、教員の資質向上を図る。 ・「全国学力・学習状況調査」の結果を基にした指導方法の改善などにより、個に応じた指導を取り入れ、児童生徒の学力の向上を図る。 ・インクルーシブ教育システムの構築を目指し、多様な教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供に努め、特別支援教育支援員の配置や巡回相談員の派遣などを通して、特別支援教育の充実に努める。 ・不登校児童生徒を孤立させないために、スクールカウンセラーや校外教育支援センター等の相談機関との連携を深め、相談体制の充実に努める。 ・「茂原市立中学校部活動ガイドライン」に則り、各中学校は「学校の部活動に係る活動方針」を作成し、全ての部活動において、バランスの取れた心身の成長と学校生活を送ることができるよう努める。 ・休日の学校部活動地域移行については、昨年度準備を進めたバレーボールにおいて、休日の日中に活動する地域クラブの募集を令和7年度末まで延長して円滑な地域移行に努める。また、本年度は、新たに残りの10部活動の地域移行を進めるため、学校、各地域クラブ及びスポーツ協会等との連携強化を図るとともに広報活動にも力を入れ、生徒がスポーツや文化に持続的に関わることができる環境づくりに努める。 ・本市における特色ある教育を推進するため、茂原市全体で段階的に小中一貫教育を実施するとともに、その課題等について、茂原市小中一貫教育推進委員会で検討する。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、「全国学力・学習状況調査」や千葉県標準学力検査等の結果を分析し、授業改善に取り組んでいる。市としても学力向上委員会を開催し、結果に基づいた指導改善のポイントをまとめ、各学校に示すことで、授業改善の一助とし児童生徒の学力向上を図る。 ・教員の資質向上については、茂原市教育研究協議会を年2回各中学校区で開催し、小中の持続をテーマとした取組等を協議し一貫教育の推進を図るとともに、部会別研修も実施している。今後も各中学校区で9年間を見通した教育課程の編成や特色のある教育の実施に取り組む必要がある。 ・休日の学校部活動地域展開については、バレーボールの地域クラブの募集を年度末まで延長するとともに、残りの10部活動で地域展開の準備を進めたが、全ての学校、全ての種目について地域クラブが不足していることと、生徒の加入希望率が低いことが課題である。
求める成果	<p>問題解決的な学習を通して、基礎的・基本的な知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度を養うことに努める。また、教員の経験年数に応じた参加型の研修を充実させることにより、教員の資質向上を図る。</p>

【令和7年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	教育研究協議会の開催	各部研修会：年3回実施
	教務主任研修会の開催	年3回実施
	若年層教員育成研修会の開催	年3回実施
	学力向上委員会の開催	年3回実施
	特別支援教育研修会の開催	年2回実施
	学校部活動地域展開推進協議会の開催	年3回実施
取組の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・若年層教員育成研修会では、経験5年目までの教員を対象に、不祥事根絶、学力向上、道徳教育、特別な支援を要する児童・生徒への対応についての研修を実施し、教員の資質向上が図られた。 ・教務主任研修会では、小中一貫教育、学力向上、ICT教育に関して研修を実施し、教員の資質向上が図られた。 ・休日の学校部活動地域展開に関しては、生徒向け説明会、教職員向け研修会及び地域クラブ向け研修会等を実施し、周知を図ったことで、推進に寄与した。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・「全国学力・学習状況調査」の結果や分析を基に、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を行い、学力の向上を目指す。 ・茂原市の目指す子供像を共有し、その実現に向けた小中一貫教育を進める。 ・教員の経験年数や課題に応じた研修を充実させることにより、より実践的な力を養い、授業力の向上を図る。 ・休日の学校部活動地域展開については、令和8年度は柔道とバレーボール以外の種目について、募集期間を延長し、学校部活動と並立していく。今後は、令和9年度からの全種目での完全実施を目指す。 	

1 - (2) 幼児教育・保育の充実

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針1 社会で生きる力の育成	担当課	学校教育課
施策区分	(2) 幼児教育・保育の充実	評価	B

【施策の概要（令和7年度当初）】

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的な能力の育成を重視した教育課程を編成し、豊かな人間性を培う教育の推進に努める。 ・幼児期から小学校への円滑な接続を図るために、幼保小連携の体制づくりを推進しする。 ・幼保一元化を見据え、幼稚園及び保育所の連携の推進に努める。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識した教育・保育の充実を図るため、現代に即したより良い育ちの場を作り出す必要がある。 ・幼児期の学びから小学校教育に円滑に移行できるよう、小学校と幼稚園・保育所との交流を図るなど、より連携を深める必要がある。
求める成果	遊びを通しての総合的な指導の中で、生きる力の基礎を育む教育を推進するとともに、円滑な接続を見通した幼保小連携を図り、子供が幼児期から小学校生活になじめるよう、就学前の教育・保育の充実を図る。

【令和7年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	豊かな人間性を培う教育の推進	園内研修 12回
	幼小の連携推進	<ul style="list-style-type: none"> ・職員間の相互理解を促すため、合同研修(3回)実施した。 ・園児と小学生の交流事業(2回)実施した。 ・小学校の「スタートカリキュラム」を基に、「アプローチカリキュラム」の見直しを行った。
	幼保一元化の推進	講演会等 1回
取組の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・園内研修を通じて、現代に即したより良い育ちの場を作り出す必要性と目指す教育理念について、職員間で共有することにより、豊かな人間性を培う教育の推進に寄与した。 ・「アプローチカリキュラム」の見直しや交流事業を通じて、幼小の連携が図られた。 ・幼保連絡協議会にて、意見交換会や講演会等を実施することにより、幼保における課題を共有し連携を深めることで、幼保一元化の推進が図られた。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識した教育・保育の充実を図るため、子供たちの豊かな人間性を高める教育活動を推進する。 ・「公立保育所・幼稚園整備計画」と「茂原市子ども・子育て支援事業計画」との整合性を図るとともに、公立幼稚園の今後の在り方について検討する。 ・小中一貫教育を推進していく中で、幼児期の学びから小学校教育への円滑な移行を図るため、幼小連携についても強化する。 	

1 - (3) 国際理解教育の推進

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針1 社会で生きる力の育成	担当課	学校教育課
施策区分	(3) 国際理解教育の推進	評価	B

【施策の概要（令和7年度当初）】

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校における外国語科等において、教員の指導力向上のための研修を充実させるとともに、ALTを各校に配置してネイティブの発音に触れる機会を確保し、指導の充実に努める。 ・中学生の英語力向上を図り、特色ある英語教育を実践するため、英検受験を推奨し、グローバル化社会で必要とされる能力を育成する。 ・中学生等海外派遣等事業では、中学生及び教員等を国内の国際交流体験施設に派遣する。 ・姉妹都市オーストラリア・ソルズベリー市の児童生徒とのオンラインを用いた国際交流を企画する。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・担任とALTがTT（チーム・ティーチング）で指導できる体制の充実が必要である。 ・中学生の姉妹都市オーストラリア・ソルズベリー市派遣を国内研修に切り替えて実施する。語学力やコミュニケーション能力の向上を図るため、今後も同様の研修を企画していく必要がある。
求める成果	<p>グローバル化に対応したコミュニケーション能力の育成を図るため、ALT等による語学指導の充実、姉妹都市オーストラリア・ソルズベリー市への中学生等海外派遣事業の継続を通して、子供たちが異なる文化に触れる機会を創出し、異文化を理解できる豊かな感性を育む。</p>

【令和7年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	小中学校教員の指導力向上のための研修の充実	夏季休業中に集合研修として行う。
	中学生等海外派遣等事業の継続	中学生及び教員等を国内の国際交流体験施設に派遣する。
取組の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業中にALTとの効果的なTTによる指導等についての集合研修を実施した。小学校教員においては、ALTと共に実践的な研修を行い、中学校教員においては、有識者による講演を拝聴することで、教員の指導力向上につながった。 ・中学生等海外派遣等事業については、国内の国際交流体験施設にて外国語研修を行い、異文化に触れる機会の創出及び異文化を理解できる豊かな感性が育まれた。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ALTの配置の工夫や中学校区での英語教育部会の研修と連携することで、小中一貫教育における英語教育を充実させる。 ・引き続き、小中学校教員の指導力向上の研修会を、夏季休業中に実施する。 ・中学生等海外派遣等事業については、国内での外国語研修を継続して実施する。 	

1 - (4) 生涯学び、活躍できる環境の整備

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針1 社会で生きる力の育成	担当課	生涯学習課 東部台文化会館 美術館・郷土資料館 各公民館
施策区分	(4) 生涯学び、活躍できる環境の整備	評価	B

【施策の概要（令和7年度当初）】

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「市民カレッジ」等の開催により、市民が知識の掘り下げや新たな知識の獲得につながられるよう、魅力ある題材や幅広いジャンルの講座の提供、また、生涯にわたり必要な知識を学び直す「リカレント教育」の推進を図る。 ・市民の要望に応じて、地域社会の一員として生活するために、必要な知識や情報を提供する「職員出前講座」の普及を図る。 ・生涯学習ガイドブック等により参加してみたい講座やイベントに関する情報提供に努める。 ・県、企業、カルチャーセンターの施設や活動団体・グループと連携を図り、市民の多様化するニーズに対応できるよう協力体制を整備する。 ・公民館及び東部台文化会館では、多様なニーズにあった主催事業や若年層の参加も視野に入れた講座も開催し、市民の学習意欲に応え、教養の向上を図る。 ・美術館・郷土資料館では、学芸員による美術収蔵品展の解説会、バックヤードツアー（収蔵庫見学会）、歴史セミナー及び各種講座等の開催並びに美術収蔵品のデジタル情報の提供により、郷土の美術や歴史を学ぶ機会の提供に努める。 ・市立図書館は、市民の利便性の向上及び図書館機能の充実を目的に、令和7年3月21日に「茂原ショッピングプラザアスモ」内に移転した。今まで以上に市民の誰もが気軽に利用でき、また、自主的に生涯学習に取り組める環境の提供に努める。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民カレッジは参加者が増加傾向にあり、申込み状況に応じた会場の確保が課題である。 ・公民館については、企業との共催やボランティアの講師により、工夫しながら主催教室を開催しているが、ボランティアの講師の確保が課題である。 ・東部台文化会館については、企業との共催や職員出前講座を活用し主催講座を開催しているが、新たな講座の企画が課題である。 ・美術館・郷土資料館においては、各講座や解説会は好評であり、特に古文書講座は、参加申込者が増加していることから、市役所の会議室等の会場確保が課題である。 ・市立図書館については、市民の誰もが気軽に利用でき、また、自主的に生涯学習に取り組むことのできる環境を提供するとともに、参加者数を増加させるような事業の実施が必要とされている。
求める成果	多様化する学習ニーズに対応した学習機会の提供に努め、市民の知識・技術の習得をサポートする。また、その技術等を活用する場を設けることで、生涯を通じて活躍できる環境の整備に努める。

【令和7年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	各講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・市民カレッジ 9回 参加者数 243名 ・視聴会 3回 参加者数 21名 ・美術実技講座 3回 参加者数 24人 ・学芸員による展示解説会 14回 参加者数 181人 ・展示解説とバックヤードツアー 1回 参加者数 10人 ・作者による展示解説会 1回 参加者数 53人 ・歴史セミナー 3回 参加者数 43人 ・古文書講座 5回 参加者数 126人
	職員出前講座	59講座 受講者数 2,142人 (うち小中学生 12講座 受講者数 912名)
	主催教室及び各種講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館 14教室、参加者数 253人 ・東部台文化会館 2回 参加者数 40人
取組の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・市民カレッジや視聴会は、受講者数が前年度より減少したことや受講者の固定化などがみられるため、魅力ある題材や幅広い分野を導入する必要がある。 ・職員出前講座については、自治会等の団体を始め、小中学校でも開催しており、多くの方に必要な知識や情報を提供することができた。 ・各公民館については、主催教室としてシニアのためのスマートフォン教室、親子で一緒に学ぶエコ・クッキング教室、女性のための「健康づくり応援」講座、「睡眠」と「健康」の知恵袋講座、ヨガ教室、いきいきもばら百歳体操など、概ね計画どおりに実施し市民の教養の向上に寄与した。 ・東部台文化会館については、主催講座として「いきいき血管講座」、「ロコモティブシンドロームについて」など概ね計画どおりに実施し、市民の教養の向上に寄与した。 ・美術館・郷土資料館については、各講座等の計画的な開催、また学芸員による解説会を増やしたことにより来館者数の増加につながり、ひいては地域の芸術文化の振興に寄与した。 ・市立図書館については、来館者は移転前の2倍になり、各イベントの参加者も増加していることから、利用者の利便性の向上が図られた。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・各種講座の開催にあたり、市民が新たな知識を習得したり、掘り下げたりすることができるよう、引き続き魅力ある題材や幅広い分野の導入を検討する。 ・職員出前講座については、多くの自治会や小中学校等に利用されるように周知や広報を強化する。 ・各公民館については、引き続き市民に身近な学習の場を提供するため、市民のニーズに対応した主催教室や講座を開催し、市民の学習機会を確保する。 ・東部台文化会館については、当館及び自主クラブ主催で講座を実施し、受講者の増加を図る。 ・美術館・郷土資料館については、各講座を継続するとともに、学芸員による展示解説会の開催回数を維持する。 ・市立図書館について、来館者数や貸出冊数等の増加に努めるとともに引き続き、市民の誰もが気軽に利用でき、また、自主的に生涯学習に取り組むことのできる環境を提供する。 	

1 - (5) 情報教育（情報活用能力の育成）の推進

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針1 社会で生きる力の育成	担当課	学校教育課
施策区分	(5) 情報教育（情報活用能力の育成）の推進	評価	B

【施策の概要（令和7年度当初）】

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒用タブレットPCを活用し、学習活動の充実を図る。 ・家庭学習の充実を図るため、タブレットPCを持ち帰り、個人の進度に応じた学習をすることで、家庭学習の習慣化を図る。 ・ICT支援員が、授業支援や校内研修などを行うことにより、教員の指導力の向上及びICT教育の充実を図る。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器を授業で活用する場面が日常化しつつある。 ・家庭学習においてタブレットPCを有効に活用し、自律的な学習習慣を確立させるための実践を積み重ねる必要がある。
求める成果	<p>情報化が急速に進展する社会生活の中で、日常的にICTを活用していく力が求められている。学校生活や学習においても、情報活用能力を、言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけ、学校のICT環境の整備とICTを活用した学習活動の充実を図る。</p>

【令和7年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	ICT支援員連絡協議会	実施回数3回
	ICT研修の実践	実施回数2回
	学習支援アプリの導入と活用推進	夏季休業中に研修を実施
取組の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度導入した学習支援アプリ（クリエイティブツール）を活用した授業が進められ、学習活動の充実が図られた。 ・ICT支援員の活用により、教員の授業改善や指導力向上が図られている。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・AI搭載デジタルドリルの活用を推進し、一人一人の習得状況に応じた「個別最適な学び」を提供し、家庭学習の質的向上と習慣化を図る。 ・情報活用の機会が増えるため、情報の信憑性の判断や情報モラルを含む「情報リテラシー」の育成を図る。 	

2 - (1) いじめ防止への取り組みと相談体制の充実

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針2 心を育む人間教育の推進	担当課	学校教育課
施策区分	(1) いじめ防止への取り組みと相談体制の充実	評価	B

【施策の概要（令和7年度当初）】

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「茂原市いじめ防止基本方針」に基づき、各校の「学校いじめ防止基本方針」を見直し、より効果的ないじめ防止への取り組みを推進する。 ・いじめに対応する校内委員会を活用し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を組織的・計画的に進める。 ・茂原市いじめ等問題対策連絡協議会を活用し、関係機関との連携を図り、協力していじめへの対応を図る。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じて、複数回・定期的なアンケートを実施するとともに、それを基にした教育相談の実施や校内に設置した教育相談箱の活用等により、いじめの早期発見・早期解決にあたっている。 ・SOSの出し方に関する教育や、情報モラル教育を各学校にて実施している。より一層、家庭と連携した取組が必要となっている。 ・SNSによる問題が多くなり、いじめを発見しにくくなっている。 ・「いじめ等問題対策連絡協議会」を通し、県、警察、保護司等の関係機関との連携を更に密にしていく必要がある。
求める成果	<p>「茂原市いじめ対応マニュアル」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を組織的・計画的に推進する。</p> <p>また、子供の生命・身体を守るため、相談体制の充実を図る。</p>

【令和7年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	定期的なアンケートの実施	各学校とも、年2回以上実施
	定期的な教育相談の実施	各学校ともアンケートの実施を受け、児童生徒との面談を年2回以上実施
	問題行動対策連絡協議会の開催	年2回実施
取組の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートは年2回以上の実施が定着し、回答方法も記名式・無記名式・選択式等、児童生徒が回答しやすく、また、アンケート用紙だけでなく、タブレット端末を利用するなどし、児童生徒が回答しやすい工夫をすることで、より効果的ないじめ防止への取組の推進に寄与した。 ・教育相談については、担任だけでなく別の教員を面談相手とすることも認めるなど、児童生徒が悩み等を話しやすい環境になるよう工夫することで、相談体制の充実が図られた。 ・各校ともスクールカウンセラーはもとより、関係機関との連携を図るようにしている。 ・問題行動対策連絡協議会を年2回開催し、中学校区内の現状を確認するとともに、関係機関との連携を図り、課題を共有することができた。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・「茂原市いじめ防止基本方針」を元に「学校いじめ防止基本方針」を年度当初に見直し、各学校が教職員の共通理解のもと、いじめ等の問題行動への対応を進める。 ・教育相談については、学校が一体となって対応することができる相談体制の整備を推進する。 ・「茂原市いじめ等問題対策連絡協議会」において、各機関や地域全体がいじめ等の問題行動の対策に連携・協力できるような体制を整える。 	

2 - (2) 道徳教育の推進

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針2 心を育む人間教育の推進	担当課	学校教育課
施策区分	(2) 道徳教育の推進	評価	B

【施策の概要（令和7年度当初）】

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳の指導法に関する実践的な研修を行い、「考え、議論する道徳」を意識した指導方法の工夫・改善に努める。 ・教育活動全体を通じて、豊かな人間関係づくりのためのコミュニケーション能力の育成に努める。
現状と課題	「考え、議論する道徳」の実践に向け、教員の指導力向上や評価方法について理解を深めることが課題である。
求める成果	「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育の推進に向け、教員の指導力向上のための研修の充実を図り、子供たち一人一人が、自分の生き方についての考えを深め、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育む。

【令和7年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	教育活動全体を通して行う道徳教育の実施	各教科、領域の年間指導計画に道徳教育との関連を明記
	千葉県指定による研究校での研究	特色ある道徳教育推進事業 茂原中学校 いじめ未然防止事業 茂原小学校、萩原小学校、茂原中学校
	若年層育成研修会の開催	道徳教育に関する研修の実施 1回
取組の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県いじめ未然防止事業を通して、実践校のみならず市内小中学校で事業内容を共有し、いじめの未然防止に関する見識を深めた。 ・「考え、議論する道徳」の実践に向け、道徳教育における価値項目や授業づくりに関する理解を深めることで、若年層教員の指導力向上が図られた。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・特色ある道徳教育推進校における公開授業を通して、研究内容を広く周知するとともに、市内の教員の指導力向上に努める。 ・教材や指導方法、評価の工夫等について、更に研修を重ね、指導力向上に取り組む。 	

2 - (3) 読書活動の推進

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針2 心を育む人間教育の推進	担当課	学校教育課 生涯学習課
施策区分	(3) 読書活動の推進	評価	B

【施策の概要（令和7年度当初）】

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子供に読書の楽しさや喜びを感じさせることで、豊かな心情を養う。また、読書活動を充実させることで文章を読み解く力を育成する。 ・学校図書館の活用を推進するため、資料の充実を図るとともに、司書教諭や学校司書等の資質の向上に努める。また、市立図書館は、学校図書館の資料の補完に努める。 ・学校司書が配置された全ての小学校で、読書活動や環境整備だけでなく、学習活動の充実にも努める。また、小学校と中学校が連携して読書活動を推進する。 ・学校図書館支援ボランティアを対象に、読み聞かせ等に関する情報提供を行うなど、読書環境の整備体制を充実させる。 ・子供が本に親しみながら成長していくために、「第四次茂原市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館・市立図書館間の連携・協力体制のさらなる強化を図る。 ・「茂原市子ども読書活動推進会議」を開催し、第四次推進計画に係る各施策に基づいて行った事業の進捗状況を点検するとともに、その結果を翌年度へフィードバックし、活用する。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館内の展示の工夫、読み聞かせやイベント及び読書通帳等の活用により、自発的な読書習慣の形成に寄与している。 ・学校図書館と市立図書館等の連携により、更なる読書環境の充実を図る必要がある。
求める成果	<p>子供を取り巻く社会環境の変化により、子供の生活により身近な幼・保・こども園と学校での読書活動の重要性が高まっている。</p> <p>市立図書館と連携し、幼・保・こども園においては、読書の楽しさを伝え、また学校においては、学校図書館と学校司書を活用した読書活動と学習活動の充実にも努める。</p>

【令和7年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	学校司書の資質向上	相互研修2回・視察研修1回・情報交換会3回
	茂原市立学校図書館・茂原市立図書館連絡会議	開催数2回
	茂原市子ども読書活動推進会議の開催	開催数2回
取組の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・学校司書が、研修で学んだ知識やスキルを活かして、学習内容に合わせた資料提供や読み聞かせを行い、学習活動の質を高めるための支援を実践した。 ・茂原市子ども読書活動推進会議を開催し、学校図書館及び市立図書館等における各施策の進捗状況を検証し、読書活動の推進を図った。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・学校司書を活用した授業づくりをより一層推進する。 ・司書教諭や学校司書との合同研修を通して、学校における学校図書館の効果的な活用方法等の共通理解を図る。 ・学校図書館・市立図書館及び教育委員会の連携体制整備を、より一層強化する。 	

2 - (4) 青少年の健全育成と家庭教育の充実

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針2 心を育む人間教育の推進	担当課	生涯学習課 青少年指導センター
施策区分	(4) 青少年の健全育成と家庭教育の充実	評価	B

【施策の概要（令和7年度当初）】

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年が集まりやすい場所の巡回を強化し、関係機関と情報を共有しながら非行の防止や早期発見に努める。 ・ 広報紙や啓発物品の配布を通して、相談しやすい窓口となるように啓発活動に努める。 ・ インターネット上に潜む危険性の理解と有害情報から身を守る方法の普及を図るとともにネットパトロールを実施し、SNS上のトラブル防止に努める。 ・ 青少年の健全育成体制の充実を図るため、補助金の交付や団体事務局の運営等を通じて青少年育成茂原市民会議、青少年相談員及び子ども会育成連合会等の活動を支援する。 ・ 子ども会育成連合会等の活動支援を通して、青少年の奉仕活動・体験活動の推進に努める。 ・ 3歳児、小学校入学を控えた児童及び幼稚園児・小学生の保護者に向けて、関係各所と連携して、子育て等に関する知識や保護者同士のつながりの場を提供し、家庭教育の充実に努める。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年による駅周辺や商業施設等での非行及び迷惑行為に関する情報が増加しているため、関係機関との連携を図るとともに巡回を強化するなどの対策が必要である。 ・ 小中学生によるSNSトラブルについては、個人情報の流出やいじめ等の問題が深刻化するおそれがあるため、児童生徒及び保護者に対してより効果的な啓発が必要である。 ・ 少子化や高度情報化等、青少年を取り巻く環境の変化に応じ、青少年健全育成に関する体制や施策の見直しが必要である。
求める成果	<p>青少年指導センターを中心に関係機関、団体、地域と連携し、巡回・補導・相談活動の充実を図り、青少年の非行防止活動を推進する。また、青少年に有害な社会環境・インターネット環境の浄化活動に取り組むとともに、インターネットの適切な使用の啓発に努める。</p> <p>子供たちの社会性や自立性を育む様々な活動を支援するとともに、子供の人格形成の基礎づくりを担う家庭の教育機能向上を図る。</p>

【令和7年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	街頭補導の実施	実施回数 483 回 補導人数 (延べ) 231 人 補導参加者(延べ) 1,173 人
	相談業務の実施	相談件数 184 件
	SNS安全教室の開催	実施件数 17 件 (小学校6校12件、中学校5校5件)
	ネットパトロールの実施	実施回数 135 回 ネットトラブル確認件数 27 件
	各種大会の開催	少年の主張大会 参加者数 181 人 タッチバレーボール交流大会 2025 参加者数 92 人 つつじマラソン大会 参加者数 311 人
	奉仕活動・体験活動の推進	わくわくキャンプ 参加者数 58 人 わくわく研修会 参加者数 24 人 茂原ジュニアリーダー研修会 参加者数 9 人 写真コンテスト 応募数 25 点 クリスマスリース・ケーキづくり 参加者数 42 人
取組の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭補導については、茂原市青少年補導員連絡協議会、茂原市青少年育成会、千葉県警察本部外房地区少年センター、茂原市中学校長会と合同でパトロールを行い、関係機関との連携が図られた。 ・青少年の非行及び迷惑行為については、学校教育課、茂原市中学校長会、千葉県警察本部外房地区少年センター、茂原警察署生活安全課、保護司会と情報の共有を行うことで、非行の防止や早期発見につながった。 ・SNS安全教室の実施件数については、積極的な啓発により昨年度比12回の増となり、SNSトラブルの防止に寄与した。 ・ネットパトロールでは千葉県県民生活課からの情報を活用し、危険性のあるアカウントについて各学校に注意喚起を行うことで、問題の深刻化の防止につながった。 ・青少年健全育成については、青少年育成会、青少年相談員、子ども会育成連合会の活動支援を行った。各種大会の参加者数は増加傾向にあり、健全育成に寄与した。 ・家庭教育学級は、いずれの研修内容もアンケートで高評価を得ており、家庭の教育機能向上に寄与した。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭補導については、より一層関係機関との連携を強化し、青少年の問題行動の早期発見、非行防止に努める。 ・相談については、より多くの児童生徒及び保護者が相談できるよう、より一層相談環境の整備に努める。 ・SNS安全教室については、引き続きより多くの小中学校に活用してもらえよう周知する。 ・ネットパトロールについては、引き続き千葉県県民生活課の情報を活用し、問題の深刻化を防止する。 ・青少年健全育成については、各種事業の効果検証と改善を行い、青少年の成長により良い影響を与えられるように施策の充実を図る。 ・幼児期(3歳児)家庭教育学級は、開催時間を午後から午前に変更し、より多くの保護者に学習機会を提供する。 	

3 - (1) 芸術文化の振興

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針3 芸術文化・スポーツの振興	担当課	生涯学習課 東部台文化会館 美術館・郷土資料館 各公民館
施策区分	(1) 芸術文化の振興	評価	B

【施策の概要（令和7年度当初）】

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の各種芸術文化団体が相互の理解を深めるとともに、市民の文化的・芸術的な生活をより豊かにすることを目的とし、自発的かつ創造的な文化活動の発表・鑑賞の場として文化祭等を開催する。 ・小中学生を対象とした音楽鑑賞教室を6校で開催し、優れた芸術文化に触れる機会を提供する。 ・東部台文化会館では、文化会館まつりを開催し、日頃の文化活動の発表の場を確保するとともに、市民に文化活動の情報を提供する。 ・美術館・郷土資料館では、優れた美術品を展示する年10回の収蔵品展、年17回の市民美術展及び小中学校作品展等の展覧会の開催並びに各展覧会の映像配信により、鑑賞と発表の機会を提供する。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・文化祭は、茂原市文化協会が主体となり参加者及び来場者の増加に努めている。 ・小中学校音楽鑑賞教室は、学校の意見を聞きながら事業の充実を図るとともに市内演奏家の積極的な活用等により、優れた芸術文化に触れる機会の充実に努める必要がある。 ・東部台文化会館については、文化会館まつりの舞台発表会に参加する団体が減少しているので、参加者の増加に努める必要がある。 ・美術館・郷土資料館については、各展覧会事業を滞りなく実施しているが、工夫された鑑賞と発表の機会等を提供することで来館者の増加を図る必要がある。
求める成果	<p>美術館の優れた美術品の展示、企画展、また市民、小中高校生の発表の機会としての展示を行い、親しみのある美術館・郷土資料館づくりと鑑賞する機会の提供に努める。文化協会の組織充実を図るとともに、市民の文化活動の意欲向上と発表の場を確保するため、文化祭等を開催し、身近で親しみやすく、かつ優れた芸術文化の鑑賞の機会を提供する。</p>

【令和7年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	茂原市文化協会の支援	文化祭他、各種文化活動に努める。 視察研修の実施 1回
	文化祭の開催	出品・出演者数 1,244人 入場者数 7,817人 本納公民館 来場者数 434人 鶴枝公民館 来場者数 135人
	小中学校音楽鑑賞教室の開催	小中学校5校で開催。参加者数計 1,386人
	映画会の開催	2日間 午前、午後各1回 計2回上映 来場者数 336人
	東部台文化会館会館まつりの開催	2日間開催 来場者数 1,105人
	美術収蔵品展、共催展示、文化祭等の開催	美術収蔵品展 10回、共催展示 17回、もばら子どもギャラリー1回 来場者数 40,410人
	収蔵資料検索ウェブページ、バーチャルミュージアムによる情報提供	美術館の全収蔵資料のうち 3,957点の画像、情報提供を継続 バーチャルミュージアム映像 37本を配信
取組の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・茂原市文化協会の活動を支援することで、協会が芸術文化フォーラムに参加するなど各種芸術文化団体の相互理解が図られた。 ・文化祭については、市民の文化活動の意欲向上や発表する場の確保に努めることで、出品・出演者数の増加が図られた。 ・小中学校音楽鑑賞教室は、予定した全ての学校で実施し、児童生徒への優れた芸術文化に触れる機会を提供した。 ・東部台文化会館では、映画会についてはアンケートを行っており、好評との結果を得ている。 ・美術館では、文化祭をはじめ、3回目となるもばら子どもギャラリー、収蔵品展、共催展示及びバーチャルミュージアム映像の配信も好評であり、来館者数も増加傾向にある。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き茂原市文化協会の活動を支援し、各種芸術文化団体の相互理解を更に深める。 ・小中学校音楽鑑賞教室については、引き続き小中学校の児童生徒に対し、優れた芸術文化に触れる機会を提供するとともに、市内演奏家の活用及び発掘する。 ・文化祭については、茂原市文化協会を主体とした実行委員会を支援し、マンネリ化を防ぐため内容の見直しや新たな事業の検討も進める。 ・東部台文化会館では、大画面で見る映画会について、より良い作品を上映できるようにアンケートを継続する。 ・美術館では、各展示会の開催及びバーチャルミュージアム映像の配信を継続し、芸術文化の振興に寄与する。 	

3 - (2) スポーツ環境の充実

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針3 芸術文化・スポーツの振興	担当課	スポーツ振興課 東部台文化会館
施策区分	(2) スポーツ環境の充実	評価	B

【施策の概要（令和7年度当初）】

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民体育館は、オンライン予約及びキャッシュレス決済を導入し、利便性の向上を図る。今後も利用者に安全安心で衛生的な環境を提供するとともに、体育施設の役割を十分に発揮できるよう、施設の適切な維持管理に努める。 ・東部台文化会館は、昨年度、体育センターの空調設備の運用を開始したことから、引き続き利用者の利便性の向上及び衛生環境の改善に努める。 ・引き続き各施設においては、本市のスポーツ活動の拠点として充実した施設となるように環境整備を進める。 ・学校教育に支障のない範囲で学校施設を地域に開放し、スポーツに取り組める環境整備に努める。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民体育館については、富士見公園の庭球場及び野球場について、使用にあたり、距離の離れた市民体育館で予約等の手続が必要なことから、利用者の利便性の面で課題となっている。 ・東部台文化会館については、安全かつ快適なスポーツ環境を提供している。 ・学校施設等開放については、多くの利用者が利用している。できる限り利用希望に沿えるよう調整を図っていく。
求める成果	市民スポーツの活動拠点となる市民体育館を安全に利用することができる充実した施設となるよう整備を図るとともに、学校体育施設等の開放を活用し、身近な場所でもスポーツを気軽に取り組むことができる環境整備に努める。

【令和7年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	茂原市スポーツ施設予約システムの導入	令和8年4月の稼働開始に向けシステムの構築を行う。
	学校施設及び旧学校施設（体育施設）の有効活用	暫定的に旧学校施設（体育施設）のスポーツ施設開放を行う。
	小学校施設開放の実施	利用状況 体育館 2,026回 グラウンド 410回 延べ利用者数 47,804人
	中学校施設開放の実施	利用状況 体育館 1,474回 グラウンド 31回 延べ利用者数 19,926人
取組の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・市民体育館は令和8年4月の茂原市スポーツ施設予約システム稼働開始に向けたシステムの構築を行うことができた。 ・東部台文化会館は、ウェブページから予約状況を周知し利便性の向上を図るとともに、空調設備を活用し快適なスポーツ環境の維持に努めた。 ・学校施設及び旧学校施設の貸出しをすることにより、身近でスポーツができる環境づくりを推進できた。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市民体育館は、利用者にとって充実したスポーツ施設であるよう、引き続き適切な整備及び維持管理を図る。 ・東部台文化会館は、引き続きウェブページから予約状況を周知し利便性を図るとともに、空調設備を活用し快適なスポーツ環境を提供する。 ・引き続き、学校施設等開放の円滑な運営に努めるとともに、旧学校施設等開放についても、担当他課と今後の施設利活用方法等の情報を共有し、利用団体の範囲拡大を含め、身近でスポーツができる環境を整備する。 	

3-(3) スポーツ・レクリエーションの推進

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針3 芸術文化・スポーツの振興	担当課	スポーツ振興課
施策区分	(3) スポーツ・レクリエーションの推進	評価	B

【施策の概要（令和7年度当初）】

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「市民ひとり1スポーツ」を目標とし、市民の健康づくり、体力づくりを推進するため、本市発祥のスポーツ「タッチバレーボール」や気軽に行える「ウォーキング」の推奨、各スポーツ団体及びパラスポーツ活動の支援など、市民がスポーツをする習慣づくりの意識啓発に努める。 ・茂原市スポーツ大使（6名）の活動を市公式SNSなどで周知し、市民のスポーツへの関心度向上に努める。 ・本市発祥のスポーツ「タッチバレーボール」の普及や、大相撲鋳山部屋ふれあい相撲の開催及びプロ野球イースタン・リーグ公式戦「茂原シリーズ2025」などの開催を支援し、スポーツへの関心や意欲の向上を図る。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「市民ひとり1スポーツ」を推進するため、様々なスポーツイベントを計画しているが、イベント運営のスタッフ及び新規参加者の確保が課題である。 ・スポーツ大使の活躍を広く市民に周知するとともに、イベント等で交流を促進することで市民のスポーツへの関心を高めることが必要である。 ・総合型スポーツクラブについては、引き続き既存クラブと連携し活動支援を行う。
求める成果	<p>スポーツ・レクリエーションを通して、様々なニーズや志向に合わせた事業を実施し、市民の健康づくり、体力づくりを推進するとともに、スポーツを活用した地域づくりを推進するため、総合型地域スポーツクラブの設立及び活動を支援する。</p>

【令和7年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	もばらタッチバレーボール千葉県大会の開催	参加者数 92チーム 約465人
	茂原市スポーツレクリエーション祭の開催	参加者数 26チーム 約133人
	大相撲鋳山部屋ふれあい相撲の開催	来場者数 約550人
	レッツエンジョイスポーツの開催	参加者数 計10回 延べ702人
	レッツエンジョイウォーキングの開催	参加者数 計3回 延べ51人
取組の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・身近で気軽に行えるタッチバレーボールとウォーキングの普及を行い、市民の健康づくり、体力づくりの推進に寄与した。 ・概ね予定していた事業及びイベントを行い、市民のスポーツへの関心を高めることに寄与した。 ・大相撲鋳山部屋ふれあい相撲を開催したことにより、普段見ることができない力士の稽古の様子を目の前で見ることができた。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント参加者のニーズをくみ取るとともに、事業・イベントの実施方法等を検討し、魅力的な事業実施につなげる。併せて、今後のスポーツ振興の在り方についても検討する。 ・スポーツする習慣づくりの意識啓発に努め、各スポーツ団体等の支援や市民の健康づくり、体力づくりをより一層推進する。 	

4 - (1) 郷土愛の育成

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針4 茂原を愛する心の育成	担当課	教育総務課 学校教育課
施策区分	(1) 郷土愛の育成	評価	B

【施策の概要（令和7年度当初）】

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の発達段階に応じ、茂原市の歴史・伝統文化・産業・自然環境等の内容について、社会科を中心とした学習に位置づける。 ・総合的な学習の時間を中心に、小学校では地域安全マップの作成や職場見学（施設見学）、中学校では出前授業や職業調べ等を実施する。 ・児童生徒が学んだ内容を他の児童生徒に伝え、その知識を共有するために、発表の場を設け、伝える力の育成及び郷土愛の醸成を図る。 ・経済的理由により修学の困難な方に対して、必要な奨学資金を貸付けすることで有為な人材の育成に努めるとともに、国の奨学金制度が充実してきていることから、本市の奨学資金貸付のあり方について検討する。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各小・中学校で「茂原学」を軸としてカリキュラム・マネジメントを行い、体系的に学習内容を整理した。 ・茂原市教育研究協議会の「茂原学」部会内で中学校区ごとに「茂原学」の内容について共有する場面を作った。 ・奨学資金の貸付けについては、国の奨学資金制度の充実に伴い、新規貸付者が減少傾向にある。現状では、返還支援などの新たな奨学資金制度の創設について、本市での実施の意向がないため、引き続き国、県及び他自治体の動向を注視しながらあり方を検討していく必要がある。
求める成果	ふるさと茂原について学ぶ「茂原学」を教科等の年間指導計画に位置づけるとともに、地域にある事業所や公共施設における職場見学・職業体験の充実を図り、地域で働く人々と触れ合う体験を通して郷土を愛する心を育成する。

【令和7年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	茂原学の周知	各学校で取り組んだ茂原学の学習の様子を各学校のHPにて紹介。
	茂原市教育研究協議会「茂原学」部会の開催	茂原学の指導法などの研修会 年3回
	地域等と連携した茂原学の充実	地域及び関係機関と連携して、茂原学の充実を図る。
	奨学資金の貸付け	新規貸付者：1人 継続貸付者：7人 貸付額：4,950千円
取組の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・「茂原学」について、小中一貫教育の柱の一つとして、各学校で工夫して実施することで郷土愛の育成に寄与した。 ・茂原市教育研究協議会「茂原学」部会において、各学校における茂原学の実践報告が行われ、アイデアの共有が図られた。 ・経済的な理由により修学が困難であり、奨学資金が必要な方に対して審査を行い、遅滞なくかつ適切に貸付けを実施し有為な人材の育成に寄与している。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・学習内容を整理した「茂原学」について、茂原市教育研究協議会の茂原学部会内で中学校区ごとに検討を図り、継続的・発展的な内容として取り組む。 ・引き続き、奨学資金貸付事務については、適切な事務に努め有為な人材の育成の寄与につなげる。 ・新規貸付者が減少傾向の中、本市の奨学資金貸付制度のあり方及び新たな支援策等についても関係各課と協議する必要がある。 	

4－（２）安全・安心な教育環境の整備

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針 4 茂原を愛する心の育成	担当課	教育総務課 学校教育課 生涯学習課 東部文化会館
施策区分	(2) 安全・安心な教育環境の整備	評価	B

【施策の概要（令和7年度当初）】

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化対策や、衛生環境の改善などが必要な学校施設について、学校施設の整備方針を考慮した上で、整備・修繕等を行い、教育環境の充実に努める。 ・関係機関と協力し、通学路の安全確保を図る。 ・子供たちの学びの質の向上を含めた、より良い教育環境の確保を第一に考え「茂原市学校再編第二次実施計画」に基づき、学校再編の取組を遂行する。 ・「茂原市学校再編基本計画」の計画期間が令和7年度末で満了となることから、「茂原市学校再編審議会」による調査審議及び答申を受け、次期基本計画の策定に向けた取組を進める。 ・社会教育施設・文化施設の適切な整備・維持管理に努めるとともに、利便性の向上に配慮し設備等の充実に努める。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の老朽化対策や危険性及び緊急性を有する修繕等、教育環境の充実に努める必要がある。 ・老木等の倒木による事故等を未然に防ぐため、倒木のおそれがある樹木を伐採し、安全性を確保する必要がある。 ・通学時の児童の安全を確保するため、関係機関が連携して、通学路の危険箇所の解消を図る必要がある。 ・学校再編の取組にあたっては、保護者や地域住民の理解を得ながら進めていく必要がある。 ・社会教育施設や文化施設は老朽化への対応が課題である。
求める成果	<p>学校施設の老朽化対策については、学校再編との整合性を取りながら計画的に整備し、施設の安全性の確保を図るとともに、適正な管理に努める。また、児童生徒の通学路の安全確保を図る。</p>

令和7年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	学校施設整備・修繕	工事：小学校 8 か所、中学校 9 か所、 修繕：小学校 65 か所、中学校 33 か所、 幼稚園 1 か所 小破修繕：小中学校 603 か所、幼稚園 16 か所 樹木伐採：小学校 6 校、中学校 2 校
	通学路合同安全点検の実施	令和6年度危険箇所 65 箇所のうち、18 箇所が改善され、新規危険箇所として 23 箇所の報告があった。 令和7年度危険箇所 70 箇所
	学校再編の取組	【茂原市学校再編第二次実施計画の取組】 <南中学校と早野中学校の統合> ・統合準備委員会の開催（2回） ・早野中学校閉校式の開催 <本納小学校と豊岡小学校の統合> ・豊岡地区の就学前児童の保護者を対象とした説明会の開催 ・豊岡地区学校再編に関する話し合いの開催

		<p>【次期学校再編基本計画の策定に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校再編審議会の開催（3回）及び答申 ・タウンミーティングの開催（5回） ・計画（案）の決定 <p>工事：3件（本納公民館1件、東部台文化会館2件） 修繕：17件（本納公民館1件、鶴枝公民館2件、東部台文化会館10件、美術館・郷土資料館3件、社会教育センター1件）</p>
取組の評価		<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の整備については、学校施設の整備方針を考慮し、防災機能向上に関わる工事や老朽化による雨漏り修繕、また大規模改修工事に係る設計業務委託を実施するなど安全性の確保に努めるとともに、空調機更新やトイレの改修工事等を実施し、快適な教育環境の整備に寄与した。また、倒木等の危険性のある樹木等について、伐採作業を行い、児童生徒等の安全確保及び屋外環境の改善を図った。さらには、学校からの要望に応じて、早急な小破修繕に努めたことで、適切な予防保全及び事後保全が図られた。 ・危険箇所の数は増加しているが、長年にわたり継続対応となっている複数の箇所について、令和8年度中に状況が改善される見通しであり、徐々にではあるが通学路の安全確保が進んでいる。 ・茂原市学校再編第二次実施計画に基づく、南中学校と早野中学校の統合については、令和6年8月から全5回の統合準備委員会を開催し、統合校への円滑な移行を目指し具体的な協議・検討を行い、遺漏なく準備を進めたことで、計画どおり統合を行うことができた。また、統合に向けた施設環境整備については、南中学校の待ち受け擁壁等の設置工事、トイレ大規模改修Ⅰ期工事及び空調機設置工事が完了し、安全・安心な教育環境の整備が図られた。 ・茂原市学校再編第二次実施計画に基づく、本納小学校と豊岡小学校の統合については、豊岡地区の就学前児童の保護者を対象とした説明会を開催し、現状や課題等を説明することができた。また、例年実施の豊岡小PTA・豊岡地区自治会長連合会の役員との話し合いでは、次年度以降も統合に関する話し合いを継続していく必要があるとの共通認識が持たれた。 ・次期学校再編基本計画の策定に向けた取組については、令和6年9月から全7回の茂原市学校再編審議会を開催し、次期基本計画の骨子について答申を得て、計画（案）を決定したことで、学校再編の取組の遂行に寄与した。 ・社会教育施設については、適切な維持管理を図り、事故なく運営し安全・安心な教育環境の整備に寄与した。
今後の方向性		<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した各施設の大規模改修等を計画的に進めるとともに、引き続き学校施設の整備方針に基づき、安全性の確保や快適な教育環境に資する事業を着実に実施する。 ・例年8月上旬に行っている通学路合同安全点検の実施時期を前倒しすることにより、関係機関による安全対策の早期化を推進する。 ・茂原市学校再編第二次実施計画に示されている本納小学校と豊岡小学校の統合については、子供たちの充実した学びを展開できる教育環境を確保するため、計画期間満了後においても、引き続き、両校の統合に向けた取組を継続する。 ・次期学校再編基本計画の策定に向けた取組については、計画（案）をもとにパブリックコメント等を実施し、本市の状況に適した計画を策定した後は、新たな考え方・進め方のもと、学校再編の取組を遂行する。 ・旧社会教育センター、浜町青年館、旧中央公民館及び旧市民会館の解体を遅滞なく進めるとともに、社会教育・文化施設を安心して利用できるよう適切な整備及び修繕を実施する。

4 - (3) 伝統文化の維持継承・振興

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針4 茂原を愛する心の育成	担当課	生涯学習課 美術館・郷土資料館
施策区分	(3) 伝統文化の維持継承・振興	評価	B

【施策の概要（令和7年度当初）】

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に現存する貴重な文化財を指定文化財として指定し、公表することで、文化財に対する市民の理解を得ながら保護保存に努める。 ・郷土芸能発表会を開催し、多くの市民に伝統芸能保存団体の活動の周知を図るとともに、保存団体に対して存続に向けた意向調査を行い、伝統芸能の保存・継承を支援する。 ・郷土資料館の常設展示の充実を努めるほか、テーマ展等を開催し、郷土愛の育成に努める。また、市史編さん事業での調査の成果を展示に反映する。 ・親子向けの歴史講座を実施し、実物資料に触れながら歴史を学ぶことの楽しさを伝える。 ・茂原市史編さん基本方針や刊行計画に沿って市史「資料編」・「通史編」の刊行を継続する。令和4年度の「茂原市史資料編Ⅰ（原始・古代、中世考古）」の刊行に続き、2冊目となる「茂原市史資料編Ⅱ（中世）」を令和7年度に刊行するため、市史編さん委員会を開催し、調査や編集等を進める。 ・市史編さん事業の活動を周知するため、市史編さん事業講演会の開催や年2回（7月・2月）広報もばらへの掲載により各時代別での活動内容を紹介する。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・国指定の天然記念物ミヤコタナゴの保護については、タイリクバラタナゴ等の外来生物による生息域の縮小や水害による護岸の崩壊、また、アライグマによる二枚貝の斃死（へいし）など緊急に対応すべき課題がある。 ・国指定の天然記念物ヒメハルゼミ生息地の鶴枝八幡山については、ここ最近の風水害等により、危険区域に指定されている場所もあり、生息地の環境整備が課題である。 ・郷土芸能については、後継者不足が課題である。 ・令和7年度に刊行を予定する『茂原市史資料編Ⅱ（中世）』においては、遅滞なく編集を進められるよう調査執筆委員との連携を強化する必要がある。
求める成果	<p>貴重な文化財を指定文化財として保護・保存していくとともに、郷土資料の収集・整理を進め、美術館・郷土資料館に展示することで、地域の文化財や歴史に対する理解を促し、郷土愛の育成に努める。</p> <p>また、郷土芸能発表会等を開催し、地域の伝統文化に触れる機会を提供する。</p>

【令和7年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	ミヤコタナゴ保護	外来生物の駆除（アライグマ6匹）、環境整備（3回）
	ヒメハルゼミの保護	ヒメハルゼミ生息地（鶴枝八幡山）の環境整備（1回）
	郷土芸能の保存・継承	伝統芸能保存団体の実態調査 七夕まつり郷土芸能発表会（1団体参加） 令和7年度房総の郷土芸能（2団体参加）
	収蔵品展及び郷土テーマ展の開催	収蔵品展2回、郷土テーマ展1回 来場者数 40,410人
	市史編さん委員会の開催	年4回開催
	市史調査・翻刻整理	市史調査39回、資料調査員2名による翻刻調査延べ60回
取組の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ミヤコタナゴの保護については、捕獲ワナ等も活用し外来生物の駆除を実施するとともに、草刈り等を行うことで生息地の環境整備を図り、文化財等の保護・保存に寄与した。 ・ヒメハルゼミの保護については、生息地の鶴枝八幡山の環境整備を議題とし、有識者会議を開催し文化財等の保護・保存に寄与した。 ・郷土芸能の保護・保存については、情報交換会を開催し各種保存団体の実態を把握するとともに、発表の場の提供や活動支援を通じて伝統芸能の保存・継承に寄与した。 ・市史編さん事業については、調査過程を収蔵品展へ反映するとともに、郷土テーマ展を開催した。また、2冊目となる『茂原市史資料編Ⅱ（中世）』を遅滞なく刊行することにより郷土愛の育成に寄与した。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ミヤコタナゴ保護については、関係機関の協力を得て、引き続き外来生物の駆除を実施し、生息環境を整備する。 ・ヒメハルゼミの保護については、関係機関の協力を得て、引き続きひめはる学習、抜け殻調査を実施し、鶴枝八幡山について、県や有識者の意見助言を仰ぎながら、生息環境を整備する。 ・郷土芸能の保存・継承については、後継所不足の深刻化等により保存継承が課題となっていることから、活動を映像記録に残すなど様々な方法を検討し先を見据えて支援する。 ・市史編さん事業については、3冊目以降の市史刊行に向けて調査・編集作業を進めるとともに、郷土資料館の展示、歴史セミナー等各種講座や広報への掲載及び市史調査報告書の刊行を通して茂原市史編さん事業の普及啓発を図る。 	

4－（４）家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進

【政策・施策区分】

政策区分	基本方針４ 茂原を愛する心の育成	担当課	学校教育課 生涯学習課
施策区分	（４）家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進	評価	B

【施策の概要（令和7年度当初）】

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成茂原市民会議、青少年相談員及び子ども会育成連合会等、地域住民等によって運営される青少年育成関係団体の活動を支援し、地域を挙げた青少年育成に努める。 ・学校環境整備や登下校の見守り等、学校支援ボランティアによる活動を活性化し、児童生徒と地域住民が気軽に声を掛けあえるような地域の絆を作り、安全安心な教育環境を整える。 ・青少年が健全に育つために必要な自己肯定感や規範意識、コミュニケーション能力を向上させる機会として、市や青少年育成関係団体が実施する各種事業の運営や活動に児童生徒の参画を促す。 ・居場所づくりなど、子供を取り巻く諸課題について、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働活動本部を一体的に推進し、学校、家庭、地域が連携・協働をして、解決に向けて取り組んでいく。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援ボランティアの多くは、読み聞かせや交通安全指導、見守り等について活動しているが、ボランティアの確保が課題となっている。 ・学校運営協議会については、学校評議員会から移行できるよう学校への周知、説明及び学校運営協議会委員の人選を図る必要がある。
求める成果	学校支援ボランティア活動の活性化や夏休み子ども教室等の開催などを通じて地域教育力の向上を目指すとともに、学校・家庭・地域の協働を推進する。

【令和7年度の取組に対する評価】

	内容	活動指標
主な取組	学校支援ボランティアの状況把握	学校支援ボランティア登録状況が最新の内容となるよう、年度末に活動の継続意思について確認した。
	各学校の取組状況の把握	各学校に活動状況などを確認し、活用促進の呼びかけをした。
	学校運営協議会設置準備	9月庁議、10月校長教頭説明会、10月・11月タウンミーティング
取組の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援ボランティアについては、交通安全指導や読み聞かせ、草刈りなど、学校環境づくりに欠かせない存在であり、子供たちの健全な育成に寄与している。 ・青少年育成については、青少年育成会、青少年相談員、子ども会育成連合会の活動支援を行った。各種大会の参加者数は増加傾向にあり、健全育成に寄与した。（再掲） ・学校運営協議会については、令和8年度から導入する準備を遅滞なく整え学校、家庭及び地域の連携・協働の推進に寄与した。 	
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援ボランティアについては、学校のニーズに即したボランティアの確保のため、学校との連携を図るとともに、引き続き市公式ウェブサイトでも周知し活動の促進を図っていく。 ・青少年育成については、各種事業の効果検証と改善を行い、青少年の成長により良い影響を与えられるように施策の充実を図る。（再掲） ・学校運営協議会については、協議会の円滑な開催等を支援することで、活性化を図っていく。 	

教育委員会の点検・評価報告書（令和7年度事業対象）

発行日 令和8年4月

発行 茂原市教育委員会

編集 教育部教育総務課

〒297-8511 茂原市道表1番地

電話：0475-20-1557

メール：k-soumu1@city.mobara.chiba.jp

議案第3号

教育財産の用途廃止について

茂原市教育委員会は、次の財産について用途廃止する。

令和8年4月28日提出

茂原市教育長 富田 浩明

1 用途廃止する教育財産の名称及び所在当等

- (1) 名称 旧社会教育センター
所在 茂原市千代田町2丁目8番地20
土地 866.00㎡
建物 602.18㎡

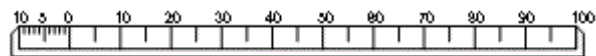
- (2) 名称 浜町青年館
所在 茂原市茂原596番地の1
建物 117.22㎡

2 用途廃止する理由

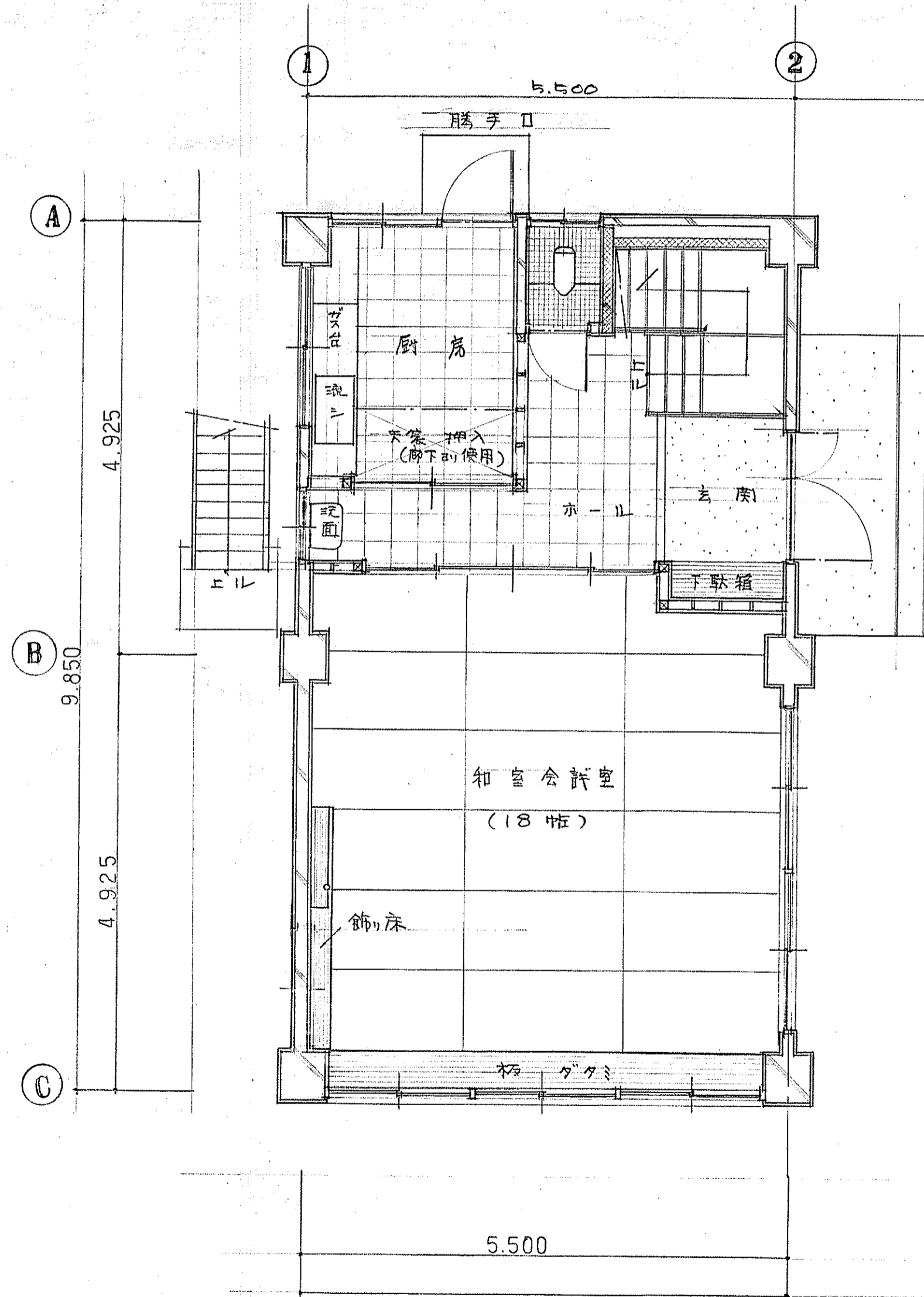
すでに使用していない旧社会教育センターと浜町青年館の建物を取壊すため、用途廃止をしようとするものです。



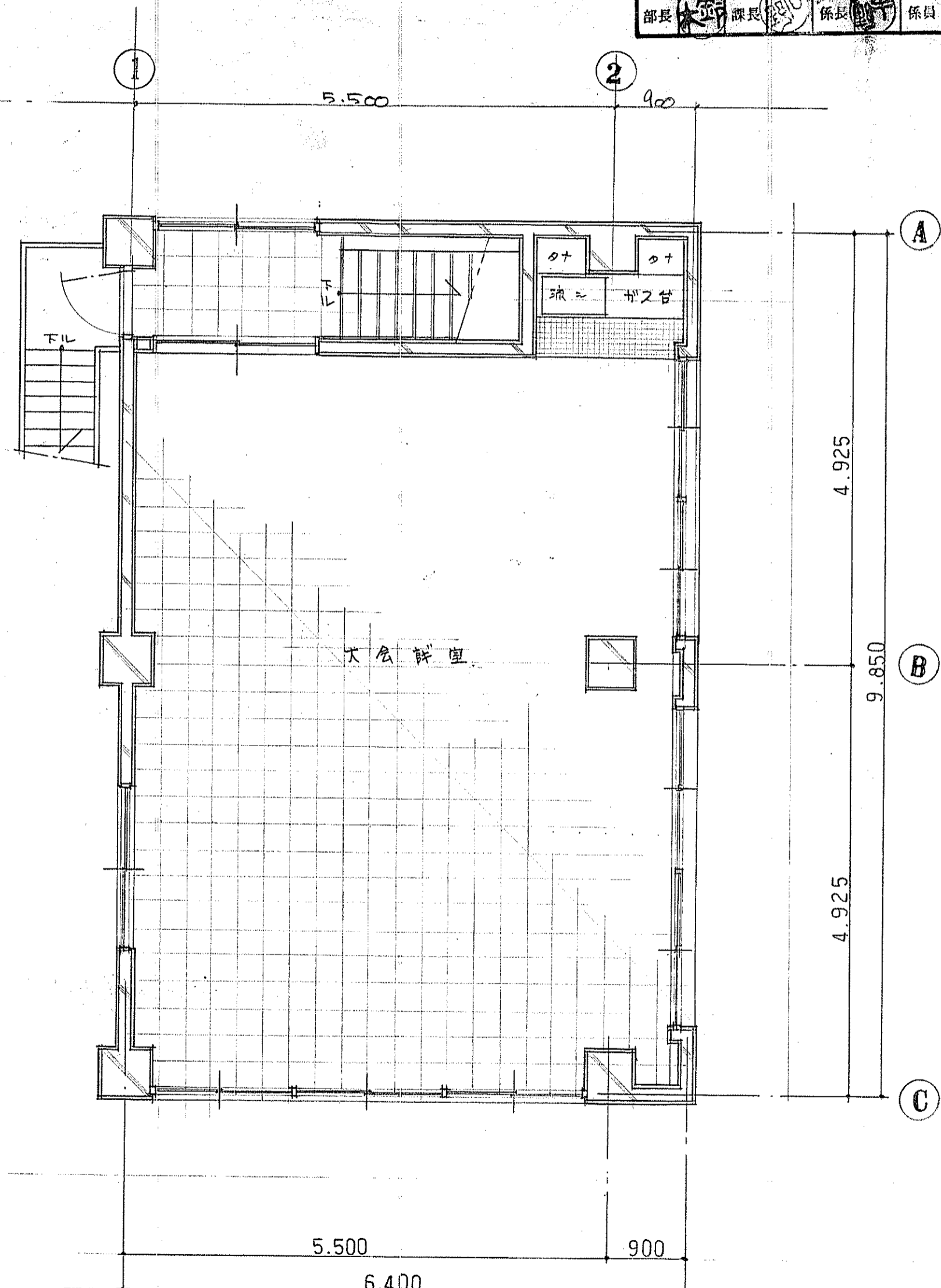
縮尺 1 : 1500



工事名 浜町青年館新築工事 設計図			
図面名 平面図			
縮尺	1:50	昭和46年	6月2日
設計	茂原市役所建設部建設課		
1級建築士登録番号	52570号	野口	良
部長	課長	係長	係員
			図面番号 No. Z



1階平面図 1/50 建築面積 54.175 (16.79) ^{m²}



2階平面図 1/50 床面積 63.04 (19.07) ^{m²}
延面積 117.215 (35.46) ^{m²}

議案第4号

茂原市青年館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するよう市長に申し入れることについて

茂原市青年館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定するよう市長に申し入れます。

令和8年4月28日提出

茂原市教育長 富田浩明

茂原市青年館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

茂原市青年館設置及び管理に関する条例（昭和47年茂原市条例第74号）の一部を次のように改正する。

別表中「浜町青年館」の項を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由 浜町青年館の用途廃止がなされた場合、条例の改正が必要となることから所要の改正をしようとするものです。

議案第4号参考資料

茂原市青年館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正後		現 行	
別表（第3条）		別表（第3条）	
名称	位置	名称	位置
東郷青年館	茂原市東郷1446番地の3	浜町青年館	茂原市茂原596番地の1
		東郷青年館	茂原市東郷1446番地の3